日本でも早期離床・リハビリテーションに追い風

早期離床・リハビリテーション加算の新設

2018年に特定集中治療室における早期離床・リハビリテーションが
診療報酬上、評価されるようになり、加算が新設された

当該病棟への入室後、
48時間以内に多職種チームで離床やリハビリテーションを実施した場合に
入室日から14日間を限度に1日に1人あたり500点の加算を算定することができる

2020年から救命救急センターも
加算対象病棟に！



大阪大学「ワニ博士」

ハイブリッド運用を活かしたEICUでの理学療法士の役割

①情報収集・病態把握



- 治療方針
- 全身状態
- 多職種からの情報

②評価・予測



- 身体機能の評価
- 活動能力の把握
- 機能予後の予測

③計画の立案



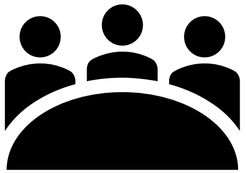
- 目標設定
- 個別性に特化した訓練

④再評価・計画の再立案



- 介入効果の検討
- 目標の見直し

結果を次の評価・計画へ反映



多職種との連携・情報共有

現在は医師・看護師・臨床工学技士、MSWなどと情報を共有し、目標設定・介入方針の調整を行う